

第10回アスベスト京都の会総会

日時:10月4日(水)
午後6時30分～

場所:ラボール京都・
第8会議室
& ZOOM



これからピークを迎える解体工事

「静かな時限爆弾」と言われるアスベスト。日本では、世界に比べて使用禁止が2006年からと遅れ、その間にドンドンと市場に出回り様々な建物に使われてきました。建設アスベスト訴訟では、国や建材企業の建設作業従事者等に対する責任が認められ、国の責任で石綿給付金制度が創設されました。しかし、建材企業はいまだに争いを続けています。

今後は、使用された建物の解体によるアスベストの排出量が、2020年から2040年頃にピークを迎えると言われ、地域住民のみなさんへの飛散による健康被害も懸念されています。また、法改正によって石綿含有調査が義務づけられましたが、結局費用面などの負担は、業者か施主かに押し付けられている状況です。

アスベスト京都の会は、このような問題を広く住民に伝え理解をすすめていくうえで、府民向けのリーフレットを作成しました。アスベスト問題は「終わった」問題ではなく「これから対策が必要な」身近な問題にもなっています。今回の総会では、リーフレットを中心にアスベスト問題を考えていきます。



責任が現場に押し付けられていることによって起こっている一例。

【お問い合わせ】(TEL)075-662-5321 アスベスト被害の根絶をめざす京都の会(事務局:京建労)
(Mail)rotai@kyokenro.or.jp 京都市南区西九条豊田町3(京建労会館内)

【アスベスト京都の会総会参加申込書】

FAX075-662-5331

① お名前: 所属団体:

ご連絡先:

② お名前: 所属団体:

ご連絡先:

③ お名前: 所属団体:

ご連絡先:

ZOOMでの参加方法

【スマートフォンの方】

下のQRコードを、スマートフォンの専用アプリで読み取り、パスワードを、ZOOMもしくは、ブラウザで入力してください。



【スマートフォン以外の方】

ミーティング ID:861 2466 3156

パスワード:100951

※参加される方は、人数等把握するために事前に下記の申し込み用紙にご記入の上、FAXして下さい。